

研究データへの DOI 登録実験プロジェクト計画書

平成 26 年 9 月 10 日

ジャパンリンクセンター運営委員会

1. プロジェクト概要

ジャパンリンクセンター (JaLC) は国際標準の識別子 DOI を登録することができる機関として国際 DOI 財団 (International DOI Foundation) に認定されている。その運営は科学技術振興機構、物質・材料研究機構、国立情報学研究所、国立国会図書館が担っている。

JaLC は、研究データへの DOI 登録機能を備えた新システムを平成 26 年 12 月にリリースする予定である。研究データへの DOI 登録については、これまで対象コンテンツの拡大検討分科会で議論してきたが、研究データ特有の課題も多いことから、平成 26 年度第 1 回運営委員会において、研究データへの DOI 登録実験プロジェクトを実施することが決定された。本プロジェクトでは研究データへの DOI の持続性、対象の粒度、DOI の活用などを検討し、日本における研究データへの DOI 登録の仕組みを本プロジェクトへの参加機関 (以下「参加機関」という。) とともに新たに構築する。また、運用方法の検討や DOI 登録のテストも実施し、今後の安定運用につなげるものとする。

2. プロジェクト定義

2. 1 目的とゴール

①目的

JaLC において、研究データへの DOI 登録を安定して運用できるようにする。

②ゴール

- ・研究データへの DOI 登録のポリシーを策定する。
- ・新 JaLC システムにおいて適切な運用フローを確立する。フロー確立に当たっては、DOI 登録のテストを行って確認をとる。

2. 2 プロジェクト遂行方針

- ①参加機関は公募によって選定する。ただし、公募期間後に新たな参加要望がある場合は、運用上問題がない範囲で選考のうえ随時参加機関を追加する。
- ②プロジェクトにおける課題解決においては、参加機関との十分な意思疎通を図るものとする。

2. 3 適用範囲

研究データ (実験データ、観測データ、調査データ) に対する DOI 登録を対象とする。DOI は JaLC 自身が付与する場合、および JaLC が仲介し DataCite にて登録する場合

の両方を対象とする。

2. 4 成果物

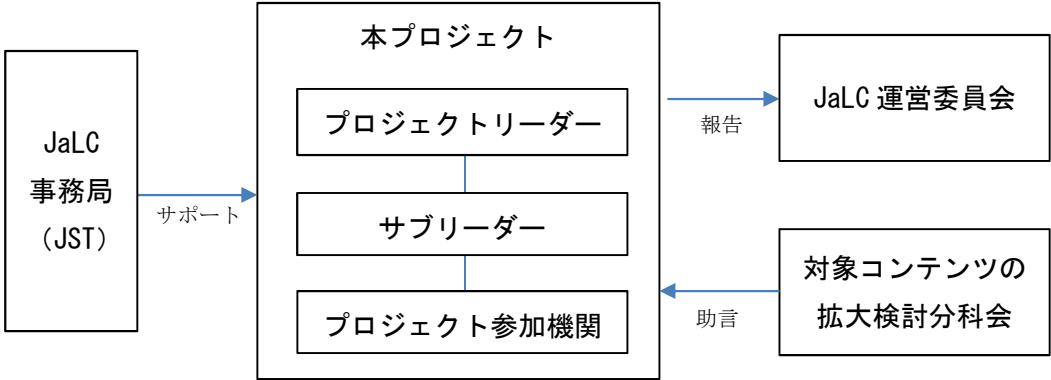
- ①研究データへの DOI 登録実験プロジェクト計画書（本ドキュメントの改訂）
- ②研究データへの DOI 登録実験プロジェクト報告書
- ③JaLC における研究データの登録ポリシー
- ④JaLC における研究データの登録手順書

3. プロジェクト体制

3. 1 役割と責任

メンバー	担当
プロジェクトリーダー (武田英明委員長)	進捗管理、報告
サブリーダー	プロジェクトリーダーの進捗管理、報告を支援する
プロジェクト参加機関	<ul style="list-style-type: none"> ・研究データへの DOI 登録について、運用ポリシーおよび登録フローを検討する。 ・DOI 登録のテストを実施する。 ・本プロジェクト実施報告書を作成する。
JaLC 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクト参加申請の審査を行う。 ・本プロジェクトの報告を受け、JaLC 運営方針を検討し決定する。
対象コンテンツの拡大検討分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトに対して助言を行う。
JaLC 事務局 (JST)	<ul style="list-style-type: none"> ・JaLC 運営委員会、対象コンテンツの拡大検討分科会、本プロジェクトの運営サポートを行う。 ・JaLC システムの運用を行う。

3. 2 プロジェクト全体組織図



3. 3 参加機関

- 以下の①および②を満たすものとする。
 - ① 研究データに対する DOI 登録を希望し、本プロジェクトの検討に積極的に参加していただける機関
 - ② ジャパンリンクセンター参加規約第3条1項にあげる JaLC 会員資格を満たす機関
(プロジェクト実施期間中に JaLC 会員となる必要はないがプロジェクト終了後は会員となっただけを前提とする。ここでいう JaLC 会員とは正会員または準会員を指す。)
- JaLC 会員でない参加機関にもジャパンリンクセンター参加規約を準用する。ただし、第5条会費については本計画書7. 費用の記載に従う。
- 有期の研究プロジェクトが本プロジェクトに参加を希望する場合、そのプロジェクトに参加している機関が研究プロジェクトを代表して参加する。必要に応じて代表する機関以外にも本プロジェクトに参加できる。
- 参加機関は公募を経て決定する。参加希望が多い時には DOI 登録するデータの分野、データ種類、登録件数、実施体制、登録した DOI の活用方法などから本プロジェクトでの検討に資すると運営委員会で判断した機関に限定する。公募期間終了後に参加希望があった場合には、同様の基準で運営委員会が追加参加の可否を決定する。

3. 4 プロジェクト管理プロセス

- プロジェクトリーダーは、プロジェクト全体の進捗を管理するとともに、JaLC 運営委員会に進捗報告を行う。サブリーダーはプロジェクトリーダーを補佐するとともに、必要に応じ、プロジェクトリーダーの役割を代行する。
- 各参加機関におけるプロジェクトの進捗状況については、各参加機関からプロジェクトリーダー及びサブリーダーに報告を行う。

4. 作業項目

4. 1 アクティビティ・リスト

(1) プロジェクト開始準備

①公募準備 (8月)

- 公募書類を作成する。
- 公募の周知方法を検討する。必要に応じて周知依頼を行う。

②公募実施 (9月)

- 公募の周知を行う。
- 応募書類を審査し、参加機関を決定する。応募機関に結果を通知する。

(2) プロジェクト実施

①方式検討(10～1月)

- ・プロジェクト計画書のレビューを実施する。(10月中)
- ・DataCite のポリシー、データ項目、JaLC システムの仕組み、データ項目等の勉強会を実施する。
- ・JaLC に登録するメタデータの作成、JaLC へのデポジット、登録データの更新、削除等の管理など、DOI 登録にあたっての一連の運用フローを検討する。
- ・JaLC へのデポジットデータのサンプルを用意し、プロジェクトに提出する。(10月中)
- ・運用体制、準備段階で認識している課題(4.2参照)についてプロジェクトに持ち寄り検討する。(10～1月)

②登録テスト(2～3月)

- ・JaLC へのデータ登録、更新、削除等のテストを実施する。テストの結果を元にプロジェクトにて問題解決、運用改善等の検討を行う。

③実登録(4月～)

- ・JaLC にデータデポジットを開始する。事前に JaLC 事務局と日程を確認すること。
- ・(注意) 実際の DOI 登録が行われるので、DOI 登録時の義務(持続性の確保など)を果たすこと。

④報告

- ・JaLC 運営委員会、分科会に適宜プロジェクトの進捗を報告する。
- ・a) プロジェクト報告書にプロジェクト実施内容、実施時の課題およびその対応、今後の改善提案をまとめる。また、b) JaLC における研究データの登録ポリシー、c) JaLC における研究データの登録手順書についてまとめる。
- ・平成 27 年 4 月までに上記プロジェクト報告書の中間報告を行う。

4.2 想定される主な検討課題

a) 運用フロー

- ・取りまとめ機関

自身の保有する研究データに対して DOI 登録を行うパターンの他に傘下の機関の保有する研究データを取りまとめて DOI 登録するパターンも存在する。後者の取りまとめ機関を通じた場合の運用フローを検討する。

b) アクセスの持続性の保証

- ・有期のプロジェクトで保有するデータの扱い

有期のプロジェクトで保有するデータについては、DOI 登録で求められる持続的なアクセスの保証を得られるように、運用フローを検討する。プロジェクト終了後にデータリポジトリにデータを送る、プロジェクトの代表機関が引き続き管理するなど必要な手立てを検討する。

- DOI 登録後のデータ取り下げの取り扱い
DOI 登録後に研究データの取り下げが行われた場合、持続的なアクセス保証を維持できるようポリシーを決める必要がある。
- c) DOI 登録する対象の粒度
DOI 登録する対象の粒度をどのようにするか。どのような研究データの DOI を登録してよいかを検討する。
- d) DOI のランディングページの要件の検討
データの公開、非公開のケースごとの DOI のランディングページの記載内容やその内容の維持管理をどのように行うかなどを検討する。
- e) 研究データの種別ごとの取り扱いの検討
DOI 登録後にデータ追加が行われる場合の取り扱いや、データ量が多い場合の取り扱いについて検討する必要がある。
- f) 研究データに登録した DOI の活用
研究データ DOI の引用、そのほかの活用について検討する。

5. スケジュール

実施期間：平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月

#	項目	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	公募準備	→													
2	公募		→												
3	方式検討			→											
4	登録テスト							→							
5	実登録									→					
6	報告						(中間報告)	→			(最終報告)	→			
7	会議体			▲			▲			▲			▲		▲

6. レビュー及び承認

6. 1 プロジェクト・レビュー

3ヶ月に1回プロジェクトメンバーがプロジェクト・レビューを行う。

6. 2 レビュー成果物承認

中間報告書、最終報告書等の成果物は JaLC 運営委員会にて審議、承認を得るものとする。

7. 費用

- 本プロジェクトに係る活動で参加機関側に発生する費用は参加機関の負担とする。
- JaLC 非会員が本プロジェクトに参加する場合、JaLC 年会費等の会費の負担はない。
- JaLC 会員が本プロジェクトに参加する場合、本プロジェクトに係る活動に由来する研究データへの DOI 登録件数は、JaLC 年会費算出の根拠から除外とする。

以上